

令和8年度



公益社団法人 日本精神科病院協会  
日本精神科医学会 学術教育研修会  
— 栄養士部門 —

## 栄養士部門 in 青森

これからの栄養管理・給食管理を考えよう  
～けっぱれ(がんばれ)！精神科栄養士



開催日 令和8年9月17日(木)・18日(金)

会場 アートホテル弘前シティ

# 公益社団法人日本精神科病院協会/日本精神科医学会 学術教育研修会 栄養士部門開催にあたって

平素より当学会の活動・運営にご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、令和8年度の日本精神科医学会 学術教育研修会「栄養士部門」を青森県支部に担当して頂き開催することとなりました。

公益社団法人日本精神科病院協会/日本精神科医学会では、学術大会や各研修会の他に職種別7部門の学術教育研修会を毎年開催しております。現場で活躍されている先生方の講演やシンポジウムを企画して頂き、担当して頂く支部の関係者の皆さまのご尽力により非常に有意義な時間を過ごすことが出来る研修会であります。

日頃、精神科医療に携っている職員の方が日々変化する現場への適応するための知識と技能を修得するにあたってこの学術教育研修会が果たす役割は、今さら申し上げるまでもございません。

関係者の皆様におかれましては、この研修会の意義をご理解頂き、多数の皆様が参加されますようよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人日本精神科病院協会 日本精神科医学会  
学会長 山崎 學

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和8年度の日本精神科医学会・学術教育研修会「栄養士部門」を、青森県弘前市にて開催させていただく運びとなりました。

本年度は、「これからの栄養管理・給食管理を考えよう」をテーマに掲げ、精神科医療における栄養管理および給食管理のあり方や、今後期待される役割について、多角的に考える機会としたいと考えております。

近年、患者様の高齢化や多様化するニーズに伴い、栄養士の果たす役割はますます重要性を増しております。本研修会が、日々の実践を振り返り、今後のより良い栄養管理・給食管理のあり方を見つめ直す一助となれば幸いです。また、弘前市はりんごの生産地として全国的に知られており、四季折々の豊かな自然に恵まれた地域です。地元の新鮮な農産物や食文化に触れていただくことで、栄養や食に対する新たな視点を感じていただけることと存じます。ご多忙の折とは存じますが、多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

公益社団法人日本精神科病院協会  
青森県支部 支部長 村上 拓也

# 開催要項

【テーマ】「これからの栄養管理・給食管理を考えよう～げっばれ(がんばれ)！精神科栄養士」

【開催日】2026年9月17日(木)・9月18日(金)

【会場】アートホテル弘前シティ  
〒036-8004 青森県弘前市大町1丁目1-2  
TEL0172-37-0700・FAX0172-37-1229

【受講対象者】精神科医療の臨床に関与している栄養士、その他  
※本研修は、日本精神科医学会認定栄養士の指定研修として認定されています。

【定員】200名

【受講料】日本精神科医学会会員(日精協会員)1名：16,000円(昼食代含む)  
会員外1名：26,000円(昼食代含む)

【懇親会費】1名 10,000円(アートホテル弘前シティ 立食)

【参加申込】「受講・懇親会・宿泊のご案内」をご参照ください。  
※受講料・懇親会費につきましては理由の如何に関わらずご返却できません。  
代理の方のご参加をお願いいたします。  
代理の方が参加する場合は、東武トップツアーズ(株)青森支店へメールにてご連絡ください。

【参加締切】2026年7月31日(金) 18:00

【お問合せ先】(研修全般)  
2026年度 学術教育研修会 栄養士部門 準備事務局  
〒030-0133 青森市大字雲谷字山吹93-1 医療法人 芙蓉会こころのケアセンターふよう内  
TEL:017-738-2214・FAX:017-738-2249  
メール:cococare-jpha@fuyoukai.or.jp  
(担当:事務部 渋谷・栄養科 千代谷)

(申込関係)  
東武トップツアーズ株式会社 青森支店  
TEL:050-9001-8570  
メール:nisseikyo2026eiyou@tobutoptours.co.jp  
(担当:熊谷・横田・西村)

恐れ入りますが、お問い合わせはメールでのご連絡にご協力をお願いいたします。  
なお、お急ぎの場合は、お電話にてご連絡ください。

# 研修日程

## 第1日目 2026年9月17日(木)

10:00~10:10 開講挨拶：日本精神科病院協会 青森県支部 支部長 村上 拓也  
開講式 学会長挨拶：日本精神科医学会 学会長 山崎 學  
来賓挨拶

10:10~11:10 会長講演 「精神科医療を取り巻く環境の変化」  
講師：公益社団法人 日本精神科病院協会 会長 山崎 學

11:20~12:20 講演① 「栄養管理につなげる口腔評価とケアの実際」  
講師：津軽保健生活協同組合 健生病院 歯科衛生士 原田 千明

14:00~15:00 講演② 「精神科疾患と栄養素 知っておきたいエビデンス」  
講師：医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院 副院長 吉田 貞夫

15:15~16:45 特別企画 「精神科領域の栄養食事指導と栄養ケアプロセスを踏まえた記録方法を学んでみよう」  
講師：青森県立保健大学健康科学部栄養学科 教授 清水亮  
講師：一般財団法人愛成会 弘前愛成会病院 栄養科科长 石岡拓得

17:30~19:30 アトラクション ねぶた囃子  
懇親会

## 第2日目 2026年9月18日(金)

9:30~10:30 講演③ 「なぜあの人は健康行動しない？～ナッジで人を動かす～」  
講師：青森大学 客員教授 竹林 正樹

10:40~11:40 講演④ 「精神科領域における栄養管理・給食管理の課題と解決策」  
講師：一般財団法人愛成会 弘前愛成会病院 栄養科科长 石岡 拓得

11:40~12:00 受講証・感謝状授与：日本精神科医学会 学会長 山崎 學  
閉講式 学会長挨拶：日本精神科医学会 学会長 山崎 學  
閉講挨拶：日本精神科病院協会 青森県支部 支部長 村上 拓也

**令和8年度**  
**日本精神科医学会学術教育研修会**  
**栄養士部門**  
**受講・懇親会・宿泊のご案内**

**ご挨拶**

謹啓 皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
この度「令和8年度 日本精神科医学会学術教育研修会 栄養士部門」が青森県弘前市（アートホテル弘前シティ）において開催されることを心よりお祝い申し上げます。  
開催にあたり、全国各地からご参加いただく皆様方の便宜を図り、より一層ご満足いただける大会になりますよう、東武トップツアーズ(株)青森支店が研修会受講・懇親会の参加登録、及び宿泊・昼食・懇親会の手配につきまして御案内させていただくことになりました。  
全社をあげて万全の体制をもって取り組み、今大会が成功裏に終わりますよう誠心誠意尽力いたす所存でございます。つきましては記載のとおりご案内させていただきますので、お早めにお申込み頂きますようお願い申し上げます。  
皆様のお越しを心よりお待ち申し上げます。

謹白

東武トップツアーズ(株)青森支店  
支店長 佐藤 記央

**1. 研修会場**

研修会：2026年9月17日（木） アートホテル弘前シティ  
2026年9月18日（金） アートホテル弘前シティ

懇親会：2026年9月17日（木） アートホテル弘前シティ

【交通アクセス】：アートホテル弘前シティ  
〒036-8004青森県弘前市大町1丁目1-2  
（アートホテル弘前シティの駐車場は台数が限られますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください）  
☆ JR弘前駅（中央口）から徒歩1分

**2. 研修会受講料（旅行契約には該当しません）**

日本精神科医学会会員（日精協会員）1名：16,000円（昼食代含む）  
会員外1名：26,000円（昼食代含む）

※研修会受講料は、大会本部からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)青森支店が代行收受するものです。  
※入金後の受講料の返金はできません。

**3. 懇親会（旅行契約には該当しません）**

日時：9月17日（木）17:30～  
会場：アートホテル弘前シティ  
会費：1名 10,000円

※懇親会会費は、大会本部からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)青森支店が代行收受するものです。  
※入金後の会費の返金はできません。

#### 4. 宿泊（東武トップツアーズ(株)青森支店が企画・実施する募集型企画旅行です）

本大会に際しまして東武トップツアーズ(株)が、ご宿泊のお取扱いをさせていただきます。

お申込順での受付とさせていただきます。 ◆宿泊設定日：2026年9月16日（水）・17日（木）2泊

◆最少催行人員：1名 ◆添乗員は同行いたしません ◆部屋タイプ：洋室（シングル・ツイン・ダブル）バス・トイレ付

◆宿泊代金は、1泊朝食付（消費税・宿泊税・サービス料を含む お1人様あたり1泊分の代金です）

ホテル名	申込 記号	お部屋タイプ 利用人数	宿泊代金（お一人様あたり）	
			9月16日(水)	9月17日(木)
			前泊	当日泊
アートホテル弘前シティ	A-1	ダブルルーム 1名1室利用	15,700円	15,700円
	A-2	ツインルーム 2名1室利用	13,200円	13,200円
	A-3	ツインルーム 1名1室利用	17,700円	17,700円
ルートイン弘前駅前	B	シングルルーム	14,200円	14,200円
東横INN弘前駅前	C	シングルルーム	9,700円	9,700円

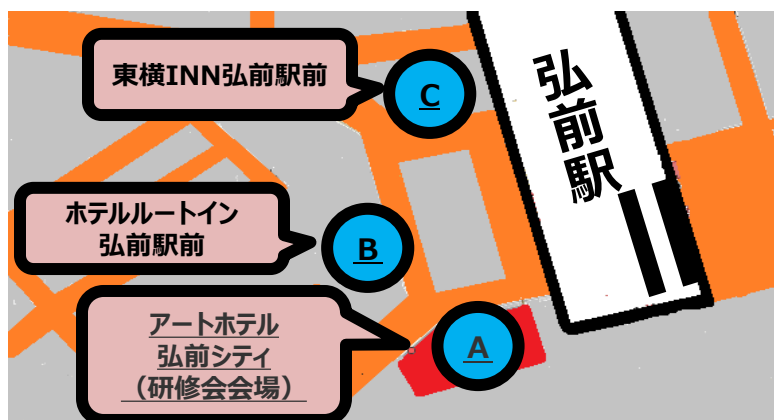
※上記宿泊代金には、弘前市の宿泊税お一人1泊あたり200円(一律)が含まれております。

※喫煙・禁煙ルームのご指定はご希望に添えないことがございますのでご了承下さい。

※ホテルルートイン弘前駅前および、東横INN弘前駅前の朝食は、ホテルによる無料サービスです。

※各ホテルで朝食が不要な場合でもご返金はできかねますので、予めご了承ください。

※駐車場をご利用の際は、当日先着順となり、お客様ご自身で現地での精算となります。



#### 5. お申込・お支払い方法

大会ホームページの専用申込ページよりお申込ください。

<https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/nisseikyo2026eiyou/>

※お電話・FAXでのお申込はお受けできませんのでご了承ください。

※お申込期間・・・2026年6月1日(月)10時00分から7月31日(金)18時00分まで

大会の円滑な運営のために締切厳守にご協力ください。

※別紙の旅行条件書を事前にご確認のうえ、お申込みください。

※ご予約の確認・・・専用申込サイトのマイページからご確認いただけます。

※お支払い方法・・・銀行振込とクレジットカード決済を選択いただけます。

WEBの「マイページ」にて請求明細を確認いただき、**8月21日(金)**までにお支払いください。

\*お振込み手数料はご負担いただきますようお願い申し上げます。

※大会参加券・・・入金を確認でき次第、専用申込サイトにて各利用券（研修参加券・宿泊確認書・懇親会参加券）が出力可能となります。

お忘れの場合、当日受付にて多少お時間を要することがございますので、ご了承ください。

**「各種参加券（研修参加券・宿泊確認書・懇親会参加券）」は、お忘れなくお持ちくださいます様お願いいたします。**



## 6. 変更・取消に関して

・変更・取消に関しては、必ず専用申込ページより手続きください。（電話での変更・取消しは受付けておりません）

**(1)研修会受講料・懇親会費の返金は出来ませんのでご了承ください。**

### (2)旅行契約の解除

お客様は、下記の取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。

なお、「取消日」とは、弊社の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申出いただいた日のことです。

※ご宿泊当日12時までに弊社「東武トップツアーズ青森支店」に取消のご連絡が無い場合は無連絡不参加となり、100%の取消料を申し受けます。

宿泊当日の連絡は、下記電話番号または専用アドレスへご連絡ください。

宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消を申し受けます。

※取消料は下記の通りとなります。

※【取消料】（募集型企画旅行契約）

		旅行開始日の前日より起算してさかのぼって				
取消日	14日目までの解除	13日目から8日目までの解除	7日目から2日目までの解除	旅行開始日前日の解除	旅行開始日当日の解除	開始後または無連絡不参加
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

## 7. 変更・取消に関して

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

### 【旅行企画・実施／お申込み・お問い合わせ】



**東武トップツアーズ株式会社 青森支店**

**担当：熊谷翔平 ・ 横田淳一郎 ・ 西村 勝枝**

〒030-0862 青森県青森市古川二丁目20-6 AQUA古川二丁目ビル 2階

TEL:050-9001-8570 FAX:017-722-1561

E-mail : nisseikyo2026eiyou@tobutoptours.co.jp

営業日：営業時間/月曜日～金曜日 9:30～17:30（土日祝日 休業）

旅行業公正取引協議会会員 総合旅行業務取扱管理者：佐藤 記央



旅行業公正取引  
協議会 会員



客国26-072

**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社青森支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

#### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

#### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「受講・懇親会・宿泊のご案内」『4、宿泊』の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

#### 3、旅行代金に含まれるもの

「受講・懇親会・宿泊のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

#### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

#### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「受講・懇親会・宿泊のご案内」『6、変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員同行の有無については申込要項にてご確認ください。

(2) 添乗員が同行しない場合は、必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただけます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

#### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

#### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

#### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2026年5月15日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは  
【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

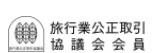
 東武トップツアーズ株式会社

青森支店

青森市古川二丁目20-6 AQUA古川二丁目ビル2階  
電話番号050-9001-8570 FAX番号017-722-1561  
営業日：平日(土日祝日休業) 営業時間：9:30～17:30  
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員  
総合旅行業務取扱管理者：佐藤 健史

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に關し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)



# 交通アクセス

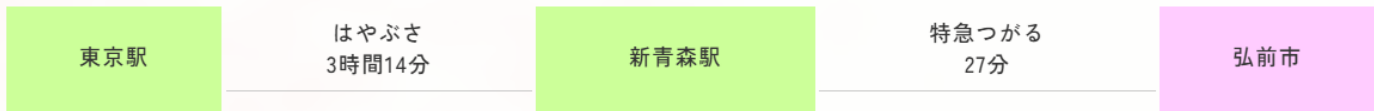


\* 弘前市ホームページより転載

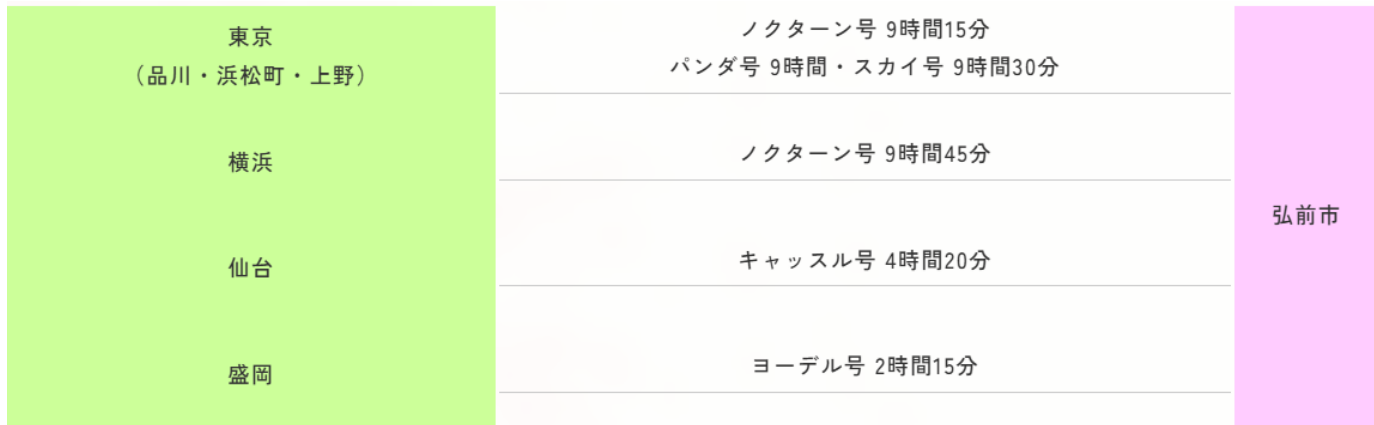
## 飛行機をご利用の方



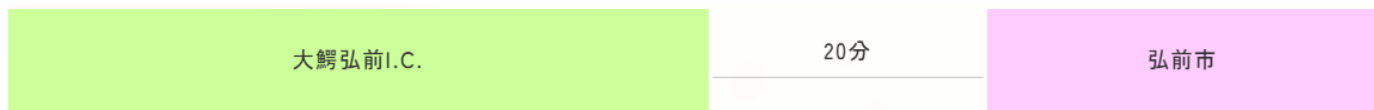
## 東北新幹線をご利用の方



## 高速バスをご利用の方



## 東北自動車道をご利用の方



\* 弘前市ホームページより転載